

J R宇都宮駅西口駅前広場基本設計業務委託 仕様書

1 適用

本仕様書は、J R宇都宮駅西口駅前広場基本設計業務委託（以下、「本業務」という。）に適用する。

2 背景及び目的

- ・ 本市においては、人口減少や少子・超高齢社会の進行や安全・安心に対する意識の高まりなど社会経済環境の大きな変化の中にあっても、時代の潮流を的確に捉えるとともに、「子どもから高齢者まで、誰もが豊かで安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち」の姿としてスーパースマートシティの実現を目指しており、その土台となる「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向けて、都市拠点や地域拠点などの拠点化の促進と、拠点間や拠点とその周辺を結ぶ階層性のある総合的な交通ネットワークの構築に取り組んでいるところである。
- ・ J R宇都宮駅西口周辺地区においては、「ネットワーク型コンパクトシティ」の中核となる都市拠点の核を成す地区であり、また、広域交通と域内交通の結節する交通の要衝に位置することから、広域交流拠点にふさわしい風格ある都市空間の創出や高次な都市機能の集積、交通結節機能の強化を図ることが求められている。
- ・ このようなことから、J R宇都宮駅西口周辺地区において、駅とまちが一体となった人々にとって居心地の良い空間を創出していくため、行政・地域・事業者などまちづくりに携わる関係者間で、駅前広場と周辺街区が一体となった理想とする将来像やその実現に向けた整備方針、また、それらを踏まえた駅前空間の施設整備イメージなどを取りまとめた「(仮称) J R宇都宮駅西口周辺地区整備基本計画」(以下、「整備基本計画」という。)の策定に取り組んできたところである。
- ・ 本業務においては、整備基本計画を踏まえ、ライトライン西側延伸・市街地再開発事業などの関連する事業や交通事業者と調整を行うとともに、まちづくりに携わる関係者の意見を伺いながら、J R宇都宮駅西口駅前広場の整備に向けた基本設計を行うことを目的とする。

3 業務の関係法令等

本業務の実施にあたっては「整備基本計画」を踏まえるとともに、本仕様書のほか関係法令等を遵守し、関連計画等（国，県，本市等）との整合，調整に十分留意するものとする。

4 対象区域（[位置図](#)参照）

- ・ JR宇都宮駅西口駅前広場（約1.9ha）を基本とする。
 - ※1 宇都宮市川向町632-14, 632-15, 632-16（約0.4ha）を含む。
 - ※2 大通りや駅西口広場北通り等，駅前広場に接続する道路についても，検討箇所とする。

5 業務の期間

契約締結の日から令和8年3月10日まで

6 業務内容

業務の内容は以下のとおりとする。

(1) 交通計画

基本設計実施にあたり，整備基本計画や過年度業務成果も確認しながら，ライトライン西側延伸に伴う各種交通需要推計値を基に，駅前広場内の交通計画（自動車や歩行者の動線計画（バリアフリー動線を含む）や交通施設の配置，歩行者動線の幅員の設定など）を行う。

交通計画の対象は路線バス，タクシー，一般車，歩行者を基本とする。

なお，交通需要推計値は，委託者から受託者に貸与する。

(2) 空間デザインの検討

基本設計実施にあたり，整備基本計画やライトライン西側延伸に向けた取組などを踏まえながら，駅前広場を中心とした駅西口周辺地区にふさわしい交通空間や環境空間のあり方と，ふさわしい空間の形成に向けた，空間デザインを検討する。

なお，本市のまちづくりや土木建築デザイン，駅前広場の空間デザインに精通した有識者2人以上を本市と協議のうえ選任し，意見を伺いながら，検討を進める体制を構築する。

(3) 駅前広場基本設計

① 駅前広場基本設計

ア 過年度業務成果の確認・整理

過年度業務内で検討された駅前広場（デッキ含む）に係るレイアウト計画を確認し，引継ぎ事項やレイアウト計画上の課題などを整理する。

イ 設計条件の整理

法令や各種基準などを参照し，駅前広場設計に必要な設計条件の整理を行う。

ウ 交通施設の配置等検討

各種交通施設の必要規模や配置など詳細な検討を行う。施設配置検討では，各交通施設において必要となる休憩施設などの利便機能も検討する。

エ 交流広場の検討

交流広場の検討では、交通施設の規模や配置なども考慮しながら、本駅前広場にふさわしい面積や配置を検討する。

憩い・集うなどの日常利用やイベント利用など、想定される活動の内容を見据えながら、滞留機能やサービス機能、インフラ機能など各種機能についても検討する。

また、2階デッキなど周辺施設から身近に広場を感じることができる配置や機能も検討する。

なお、活動の内容の検討にあたっては、関係法令や制度についても整理する。

オ 街路等設計

縦横断や舗装、排水施設の設計を行う。設計に必要となる現況測量成果は、委託者から受託者に貸与する。

カ デッキレイアウト計画（平面・断面）

平面・断面の検討を行い、レイアウト計画をとりまとめる。計画に必要となる現況測量成果は、委託者から受託者に貸与する。

キ 構造設計

デッキの構造設計を行う。構造設計では、標準断面における常時の構造計算を行う。構造計算に必要となる現況地盤情報は、委託者から受託者に貸与する。

ク 昇降施設設計

主要な歩行者動線におけるエレベーターやエスカレーターなどの昇降施設、シェルター等の設置について検討する。

ケ 道路付属物等の設計

駅前広場における植栽や照明、交通安全施設、案内誘導サインなどの計画を検討する。

② 既存道路付属物の取扱い検討

現況の駅前広場内に設置されている道路付属物や道路占用物件の情報を整理し、駅前広場の再編における取り扱いを検討する。

なお、樹木については生育状況等の調査を行い、取扱いについての方針を整理すること。既設道路付属物等の情報は、委託者から受託者に貸与する。

③ 施工計画の検討

ア 撤去設計

業務区域内を対象に、撤去設計を行う。撤去設計は、撤去に関わる概算工事費算定を目的とする。

イ 既設埋設物の撤去・移設検討

業務区域内を対象に、既設埋設物などの撤去・移設の方針を検討する。

ウ 施工計画検討

ライトラインの西側延伸に係る工事と一体となりながら、駅前広場の施工計画の検討を行う。検討にあたっては、既設デッキの撤去や既設埋設物の撤去・移設、駅前

広場に配置する各施設の施工ステップや、デッキ架設方法、仮設計画などを検討する。

(4) 駅前広場整備に関するスケジュール検討

駅前広場の整備完了までのスケジュールについて、ライトラインなど関連事業と調整を図るとともに、施工計画も踏まえながら整理・検討する。スケジュール検討にあたっては、整備完了目標年次に向けて、設計・施工上の課題や関係者間で調整が必要な事項を中心に整理する。

なお、駅前広場整備に関連する各種事業スケジュールは、委託者から受託者に貸与する。

(5) 設計図の作成

駅前広場整備に係る設計図を作成する。

(6) 概算工事費の算定

駅前広場整備に係る概算工事費を算定する。

(7) イメージパースの作成

イメージパースを作成する。作成するパースは、4カット程度とする。

(8) 他業務との調整

基本設計の実施にあたり、ライトラインの西側延伸やバス路線再編に向けた業務との調整や、デッキの接続に関する民間開発事業との調整を行う。

(9) 関係機関との調整対応支援

基本設計の実施にあたり必要となる交通管理者、交通事業者、民間開発事業者、地下埋設物占有者等との協議資料の作成・支援を行う。

(10) 利用者ニーズ把握手法の検討

過年度実施した利用者調査を参考にしながら、駅西口周辺地区の利用者ニーズなどを把握するための調査手法について検討を行う。

(11) 駅前広場整備に係る庁内外検討会議の支援

駅前広場整備に係る庁内外の検討組織における会議等で必要となる資料の作成・支援を行う。

(12) 打合せ協議

打合せは、業務着手時、中間(10回程度)、業務完了時、及び随時必要に応じて行うものとする。

(13) 照査

本業務について、照査を実施する。照査記録を照査報告書として取りまとめ、委託者に提出を行う。

(14) 報告書の作成

本業務に係る報告書を作成する。検討内容の根拠・出典・採用の経緯がわかるように詳細に記載する。

7 成果品

- ・ 報告書 2部
- ・ その他業務に係る成果物 一式
- ・ 上記成果品に係る電子媒体（CD-R等） 一式

8 貸与資料

発注者が貸与する資料等は下記のとおり

- ・ JR宇都宮駅西口周辺地区基盤施設検討業務 令和5年3月
- ・ JR宇都宮駅西口周辺地区整備検討業務 令和6年3月
- ・ JR宇都宮駅西口周辺地区整備基本計画策定支援業務 令和7年3月
- ・ その他

9 その他

- ・ 本業務の実施にあたっては、本仕様書及び宇都宮市業務委託共通仕様書によるものとする。本業務において、知り得た事項を漏らしてはならない。なお、本仕様書及び宇都宮市業務委託共通仕様書に定めのない事項については、宇都宮市と協議して決める。
- ・ ライトライン西側延伸に関する検討は、本業務の対象外とし、別途実施される業務委託の成果を参考にするものとする。

10 参考情報

本業務の遂行にあたり、本市が目指すネットワーク型コンパクトシティのまちづくりなど、関連する施策・事業について留意するとともに、本事業の推進に係る他業務について理解し、取り組むものとする。

- ・ (仮称) J R 宇都宮駅西口周辺地区整備基本計画策定懇談会

<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/shisei/johokokai/shingikai/toshiseibi/1033939.html>

その他各種計画及び施策事業の取組みについて

- ・ 第3次宇都宮市都市計画マスタープラン

<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/kurashi/machi/kenchiku/toshikeikaku/1005778.html>

- ・ 宇都宮市立地適正化計画

<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/shisei/machizukuri/1014948/1009282.html>

- ・ 都心部まちづくりプラン

<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/shisei/machizukuri/1028800/1031668.html>

- ・ 第2次宇都宮市交通戦略

<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/kurashi/kotsu/1035021/senryaku/1006020.html>

- ・ 宇都宮市景観計画

<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/shisei/machizukuri/keikan/1009368.html>

- ・ 宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画

<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/kurashi/anshin/bosai/1033802.html>

- ・ 東西基幹公共交通（L R T）の実現に向けた取り組み

<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/kurashi/kotsu/lrt/1028856/1006078.html>

